

大牟田市  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

《計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度》

福岡県大牟田市

平成28年3月

## 目 次

---

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 1. 総合戦略策定の意義                    |    |
| ～今、なぜ、まち・ひと・しごと創生に取り組むか～        | 1  |
| 2. 基本的な考え方～国が目指す地方創生との関係～       | 3  |
| (1) 人口減少が地域に与える影響               | 3  |
| (2) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」         | 3  |
| 3. 本市のポテンシャルと人口減少の現状            | 5  |
| (1) 本市のポテンシャル                   | 5  |
| (2) 本市人口ビジョンから見た人口減少の現状         | 6  |
| 4. 大牟田市におけるまち・ひと・しごと創生の基本目標     | 7  |
| (1) 求められる方向性～「積極戦略」と「調整戦略」～     | 7  |
| (2) 本市におけるまち・ひと・しごと創生の基本目標の設定   | 7  |
| (3) 中長期的な取組みの必要性                | 9  |
| 5. 基本目標と具体的な施策                  | 10 |
| ◎基本目標1 未来を拓く人材を育成する             | 11 |
| 1. 次代を担う子どもの育成                  | 12 |
| 2. 知・徳・体をはぐくむ義務教育の充実            | 12 |
| 3. 大牟田への愛着や誇りの醸成                | 13 |
| 4. 高等教育機関等との連携                  | 14 |
| 5. 生涯学習の推進                      | 14 |
| 6. まちを元気にする人材の育成                | 15 |
| ◎基本目標2 若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる | 17 |
| 1. 出会いと結婚の機会づくり                 | 18 |
| 2. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり         | 18 |
| 3. しごとと家庭のバランスが取れた環境づくり         | 19 |
| 4. 母子ともに心身健やかな成長の支援             | 19 |
| ◎基本目標3 大牟田市へ新たな人の流れをつくる         | 21 |
| 1. 移住・定住の促進                     | 22 |
| 2. シティプロモーションの推進                | 23 |
| 3. ひとを呼ぶ新しいにぎわいの創出              | 23 |
| ◎基本目標4 産業の多様化と雇用の場の確保           | 26 |
| 1. 頑張る企業の応援                     | 27 |
| 2. 新たな企業立地の促進                   | 27 |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 3. 地域を元気にする産業の振興                 | 29 |
| 4. 大牟田市で働きたくなる環境づくり              | 29 |
| ◎基本目標5 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる | 31 |
| 1. 人にやさしい住まい・住環境の形成              | 32 |
| 2. 地域コミュニティの形成                   | 34 |
| 3. 生きがい・健康づくりの推進                 | 35 |
| 4. 地域包括ケアシステムの構築                 | 36 |
| 5. 安心な暮らしを守る地域防災力の充実             | 38 |
| 6. 広域連携による地域の振興                  | 39 |
| 6. まち・ひと・しごと創生の今後の進め方            | 40 |
| (1) まち・ひと・しごと創生の実現に向けて           | 40 |
| (2) 推進の考え方                       | 40 |
| (3) 総合戦略策定後の動向の変化等を踏まえた見直し       | 41 |

## 1. 総合戦略策定の意義

### ～今、なぜ、まち・ひと・しごと創生に取り組むか～

---

平成 20（2008）年に始まった日本の人口減少は、今後年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されています。人口減少は、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、経済や社会に大きな影響を及ぼすこととなります。

こうした現状を打破すべく、急速な少子高齢化に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって、活力ある日本社会を維持していくことを目的とする、「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26（2014）年 11 月に制定されました。それ以降、平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されています。

一方、本市は、明治以降、三池炭鉱と関連コンビナートの興隆とともに急速な発展を遂げ、中部九州における中心都市として、わが国産業・経済の発展に大きく貢献した都市ですが、昭和 30 年代、わが国経済の高度成長の過程で行われた石炭から石油へのエネルギー政策の転換により、基幹産業であった石炭産業及び関連産業の合理化・縮小がはじまり、それ以降、生産年齢人口の市外流出を招くこととなりました。

平成 9（1997）年には、三池炭鉱が閉山し、それまで取り組んできた「あらかじめ対策」は、「閉山対策」となり、都市基盤の充実や工業団地の造成、環境・リサイクル産業の創出など新たな分野における産業振興など、地域活性化に向け、全市を挙げて取組みを進めましたが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況にあります。

あわせて、戦後復興期から高度経済成長期を経て、そして現在までわが国を大きく発展させる過程において、社会環境や個人のライフスタイル、価値観などが変化したことなどによる出生者数の減など、複数の要因が絡み合った結果、本市の人口減少が続いていると考えられます。こうした現状を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生は並大抵の努力でなしうるものではない」という認識を、私たちは共有する必要があると考えます。

国が進める地方創生は、あくまできっかけに過ぎません。しかし、わが国が直面している未曾有の危機に対する大きな危機感を、国民全体で共有し、みんなで今後の国

のあり方、地方のあり方を考えるチャンスでもあります。そこで、本市においても今後喫緊の課題として人口減少対策へ取り組むため、平成 27 年度から 31 年度の 5 年間を事業年度とする「大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

なお、本総合戦略策定にあたっては、同時に進めたまちづくり総合プラン策定における総合計画審議会や市民ワークショップ等における市民意見、外部有識者で構成する「大牟田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」からの提言、さらには、市内各界各層の会員により構成される「大牟田まちづくり市民会議」からの意見などを参考にしています。

## 2. 基本的な考え方～国が目指す地方創生との関係～

---

### （１）人口減少が地域に与える影響

日本は「人口減少時代」に突入していますが、目に見える影響は少なく、日々の生活においては実感しづらいことから、人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれています。しかし、人口減少は確実に地域や市民の生活に影響を与えます。また、人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクが指摘されています。

経済を例にすれば、人口減少は地域全体の消費額を低迷させ、地域経済の規模を縮小させる方向に働き、ひいては家計の収入の減少につながります。

あわせて、わが国は、人口減少とともに高齢化が急速に進んでいることもあり、人口減少を上回る形で働き手の減少が進むとともに、高齢者等を支えるために必要な社会保障費の負担は、現役世代を中心に大きくなります。

これにより、各家庭において自由に使用できる所得（可処分所得）が減ることにつながり、それがさらに、地域経済全体に悪影響を及ぼすことにつながります。

あわせて、一定の人口規模を必要とするサービス業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、雇用機会の大幅な減少が生じるおそれがあります。これにより、ますます若年層の流出が進み、地方の衰退は加速していくこととなります。

この他にも、「日常の買い物や医療、公共交通など地域住民の生活に不可欠なサービスの減少」や「空家や空き店舗、耕作放棄地等の増加」、「地域コミュニティの機能低下」などは大きな課題となり、その地域の魅力を失わせてしまうことにつながります。

このように、人口減少は地域経済・社会に大きな影響を与え、ひとたび人口減少が始まるとそれが連鎖的に大きく広がっていくことを認識する必要があります。

### （２）国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「①人口減少と地域経済縮小の克服」と「②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を基本的な考え方とし、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき、施策を展開していくことにしています。

さらに、4つの基本目標を設定しながら、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を着実に進めていくこととしています。

### 【基本的な考え方】

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

### 【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

#### ①自立性

- ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる。

#### ②将来性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

#### ③地域性

- ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

#### ④直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

#### ⑤結果重視

- ・P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

### 【基本目標】

- 基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 3. 本市のポテンシャルと人口減少の現状

#### (1) 本市のポテンシャル

大牟田市まち・ひと・しごと創生有識者会議や大牟田まちづくり市民会議などの意見を参考に、本市のポテンシャル（潜在的な力・可能性としての力）を以下のように取りまとめました。

|                            |                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 九州の中央に位置する地理的優位性や交通インフラの充実 | <ul style="list-style-type: none"><li>・温暖な気候や自然災害の少なさ</li><li>・福岡市、佐賀市、熊本市等を含む日帰り可能圏の大きさ</li><li>・九州自動車道や有明海沿岸道路、九州新幹線、三池港等の広域交通ネットワーク</li></ul>                                                  |
| 子育て環境の充実                   | <ul style="list-style-type: none"><li>・幼稚園・保育園の待機児童ゼロ</li><li>・つどいの広場やファミリーサポートセンターなど、地域全体で子育てを支える仕組み</li><li>・動物園や諏訪公園、つどいの広場などの子育ての場の充実</li></ul>                                               |
| 多様な教育機会の提供                 | <ul style="list-style-type: none"><li>・義務教育段階におけるESD（持続可能な開発のための教育）や英語教育などの特徴的な取組み</li><li>・県立・私立の7つの高等学校による多様な学科の提供</li><li>・帝京大学福岡医療技術学部や有明工業高等専門学校といった学術研究機能の立地</li></ul>                      |
| 工場立地の優位性                   | <ul style="list-style-type: none"><li>・石炭化学工業を中心とする、これまで培ってきた産業技術の集積</li><li>・大牟田エコタウンにおける環境・リサイクル分野の先進的な取組み</li><li>・大牟田エコタウンやみなと産業団地などの企業誘致の受け皿となる産業団地</li><li>・民間企業が所有する広大な工場適地（臨海部）</li></ul> |
| まちの歴史を語る誇りある近代化産業遺産の存在     | <ul style="list-style-type: none"><li>・世界文化遺産に登録された、日本の近代化をエネルギーの面で支えてきた三池炭鉱関連施設</li></ul>                                                                                                        |
| 多彩な食資源                     | <ul style="list-style-type: none"><li>・高品質な農林水産物（福岡のり等）</li><li>・市民に親しまれている地域固有の食文化（お好み焼きやラーメン、炭鉱都市ならではの菓子文化等）</li></ul>                                                                          |
| 地域包括ケアシステムの構築              | <ul style="list-style-type: none"><li>・医療や介護サービスの充実（日本創成会議の地域移住提言において、医療介護体制が整っている41圏域に選出）</li><li>・認知症の地域支援体制などの地域と事業者、行政が一体となった取組み</li></ul>                                                    |
| 地域コミュニティの形成                | <ul style="list-style-type: none"><li>・多様なまちづくり団体による校区まちづくり協議会の取組み</li><li>・向こう三軒両隣や小地域ネットワーク活動、サロン活動などの住民主体の取組み</li></ul>                                                                        |

## **（２）本市人口ビジョンから見た人口減少の現状**

本総合戦略の策定とあわせて、本市人口ビジョンにおいて人口動向分析や将来人口推計など行っています。そこから見た本市の人口減少の現状は、次のとおりです。

まち・ひと・しごと創生に向けた取組みを進めるにあたっては、本市のポテンシャルを最大限に活かし、地域の特性に即して地域が抱える課題を解決しながら、人口減少をよりゆるやかにしていく必要があります。

- ①本市人口は、昭和 34（1959）年の約 21 万人をピークに、一貫して減り続け、それに伴い高齢化率も向上している。今後しばらくは、後期高齢者数が増加する。
- ②平成元（1989）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。本市の合計特殊出生率は、平成 26（2014）年 1.49 となっており、国民や県民の希望出生率 1.8 には届いていない。
- ③男女共に、15～19 歳の年齢層が、20～24 歳の年齢層になる際に、市外へ転出している状況にある。これは、子どもを産み育てる年齢層が市外に流出していることを意味し、出生数そのものに直接影響を与えている。
- ④大牟田市からの転出先は、主に福岡県と熊本県となっており、転出が多い自治体は、福岡市、久留米市、みやま市、熊本県では、荒尾市、熊本市、玉名市となっている。
- ⑤男女別の産業人口を見ると、男性では、製造業、卸売業・小売業、建設業の順に多く、女性では、医療・福祉が突出し、次いで卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業の順になっており、人口減少にともない、第二次産業及び第三次産業の従業者数は減少傾向にある。

## 4. 大牟田市におけるまち・ひと・しごと創生の基本目標

---

### （１）求められる方向性～「積極戦略」と「調整戦略」～

本市の喫緊の課題である人口減少や少子高齢化への対応策を考える際には、根本となる原因を把握し、それを解決する手法の検討が不可欠です。しかし、全国的に見ても人口減少の要因分析は実証的な調査研究のデータ蓄積に乏しい状況にあります。

なお、少子化の要因については、少子化社会対策大綱（平成 27（2015）年 3 月 20 日閣議決定）によれば、「初婚年齢や第 1 子出産年齢の上昇、若い世代での未婚率の増加が、少子化の大きな要因である。特に、非正規雇用労働者の未婚率は、男性では高い傾向にあり、若い世代の経済的基盤を安定させることが重要である。」とされており、その対応が求められているところです。

あわせて、人口減少社会への対応には、「積極戦略」と「調整戦略」という大きく 2 つの方向性が国より提示されており、これを同時並行的に進めていくことが必要となります。

「積極戦略」とは、出生率の向上や定住人口増加に向けた取組みにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとするものです。

また、「調整戦略」とは、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことを前提として、今後の人口減少に対応しつつ、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するものです。

本市における調整戦略としては、これまで長年にわたり続けてきた行財政改革や公共施設マネジメントなどの取組みをはじめ、地域福祉や地域コミュニティの推進、防災・減災に向けた取組みなどを、今後も引き続き継続していくことが必要と考えられます。

なお、本総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるためのまち・ひと・しごと創生に向けた積極戦略を中心に、施策や事業を組み立てていくこととします。

### （２）本市におけるまち・ひと・しごと創生の基本目標の設定

国や福岡県の人口ビジョン・総合戦略などを勘案し、さらに、本総合戦略とともに策定を進めたまちづくり総合プランに掲げた目指す都市像とそれを実現するための 5 つの基本目標を念頭に、本市におけるまち・ひと・しごと創生に向けた取組みを進めるにあたって、①未来を拓く人材を育成する、②若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる、③大牟田市へ新たな人の流れをつくる、④産業の多様化と雇用の場の確保、⑤将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくるという 5 つの視点を基本目標として掲げます。

## 【大牟田市第5次総合計画：まちづくり総合プラン】

〔目指す都市像〕

人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする

ほっとシティおおむた

〔基本目標〕

- （はぐくみ） 未来を拓く人がはぐくまれています
- （にぎわい） 地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています
- （やさしさ） 支えあい、健やかに暮らせています
- （くらし） 都市と自然が調和した快適なまちになっています
- （あんしん） 安心して安全に暮らせています



国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略

大牟田市人口ビジョン

大牟田市まち・ひと・しごと創生有識者会議提言

大牟田まちづくり市民会議（産官学金労言等）の意見



まちの創生・ひとの創生・しごとの創生に係る施策を抽出



## 【大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

〔基本目標〕

- ① 未来を拓く人材を育成する
- ② 若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる
- ③ 大牟田市へ新たな人の流れをつくる
- ④ 産業の多様化と雇用の場の確保
- ⑤ 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる

### （３）中長期的な取組みの必要性

本市は、これまで様々な取組みを進めてきましたが、人口減少が続いています。

人口減少への対策は、「これさえすれば」というような「決定打」もなければ、これまで誰も気付かなかったような「奇策」也没有せん。そのため、人口減少対策には地道な取組みが必要とされ、その効果が現れるには長い期間を必要とします。

例えば、各種の施策が出生率向上に結びつき、成果となるまでには一定の時間がかかり、仮に出生率が向上しても、人口動態が安定するまでにはさらに時間を要します。

出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが、将来の出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくことになります。

言い換えれば、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きくなります。人口減少への対応は、正に「待ったなし」の課題となります。

なお、本市人口ビジョンでは、2060年に75,320人という人口の将来展望を示しています。

この将来展望を実現するためには、その前提となる合計特殊出生率を平成37(2025)年までに1.8、平成52(2040)年に2.07へ向上させるとともに、人口移動を均衡させるという高いハードルがあります。

これらのことを認識しながら、短期的な視点に留まることなく、中長期的な視点のもと、本総合戦略に掲げる施策を確実に実施することとします。

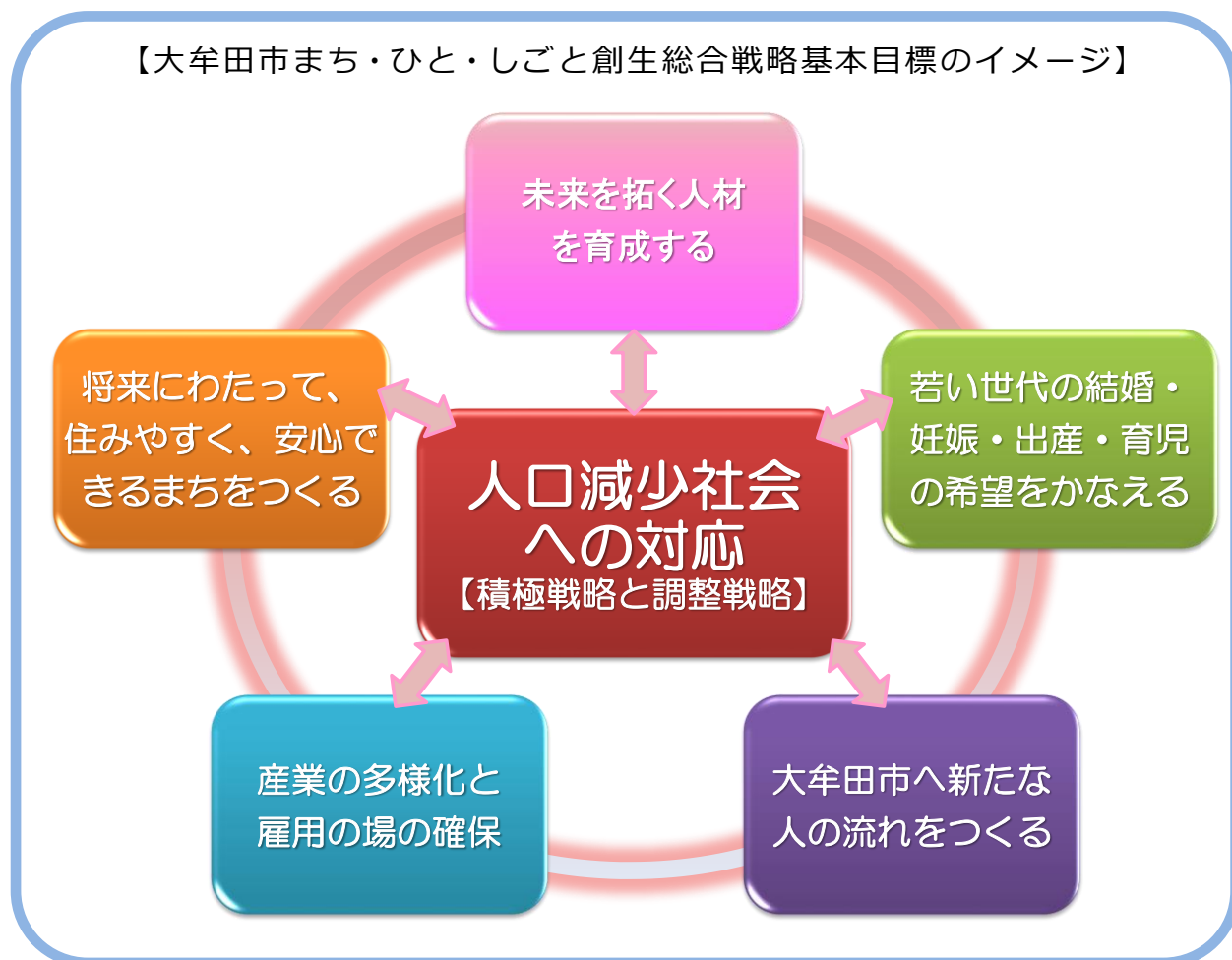
## 5. 基本目標と具体的な施策

まち・ひと・しごと創生に向け、市のポテンシャルを最大限に活かし、地域の特性に即して地域が抱える課題を解決しながら、人口の自然増と社会増に結びつけ、人口減少をよりゆるやかにする必要があります。

そこで、本市では、5つの基本目標ごとに具体的な施策を示すとともに、本戦略の実効性を高めるため、本総合戦略の最終年度である平成31（2019）年度の重要業績評価指標（KPI）を施策毎に設定することで、PDCA サイクルのもとに施策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行うこととします。

なお、これらの5つの基本目標は、単体として存在しうるものではなく、互いに重複し、影響しあう部分があります。そこで、基本目標やそれぞれの施策が目指す共通の目標として「人口減少社会への対応」を掲げ、共通の目標を念頭に取組みを進めることとします。

【大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標のイメージ】



## 基本目標1

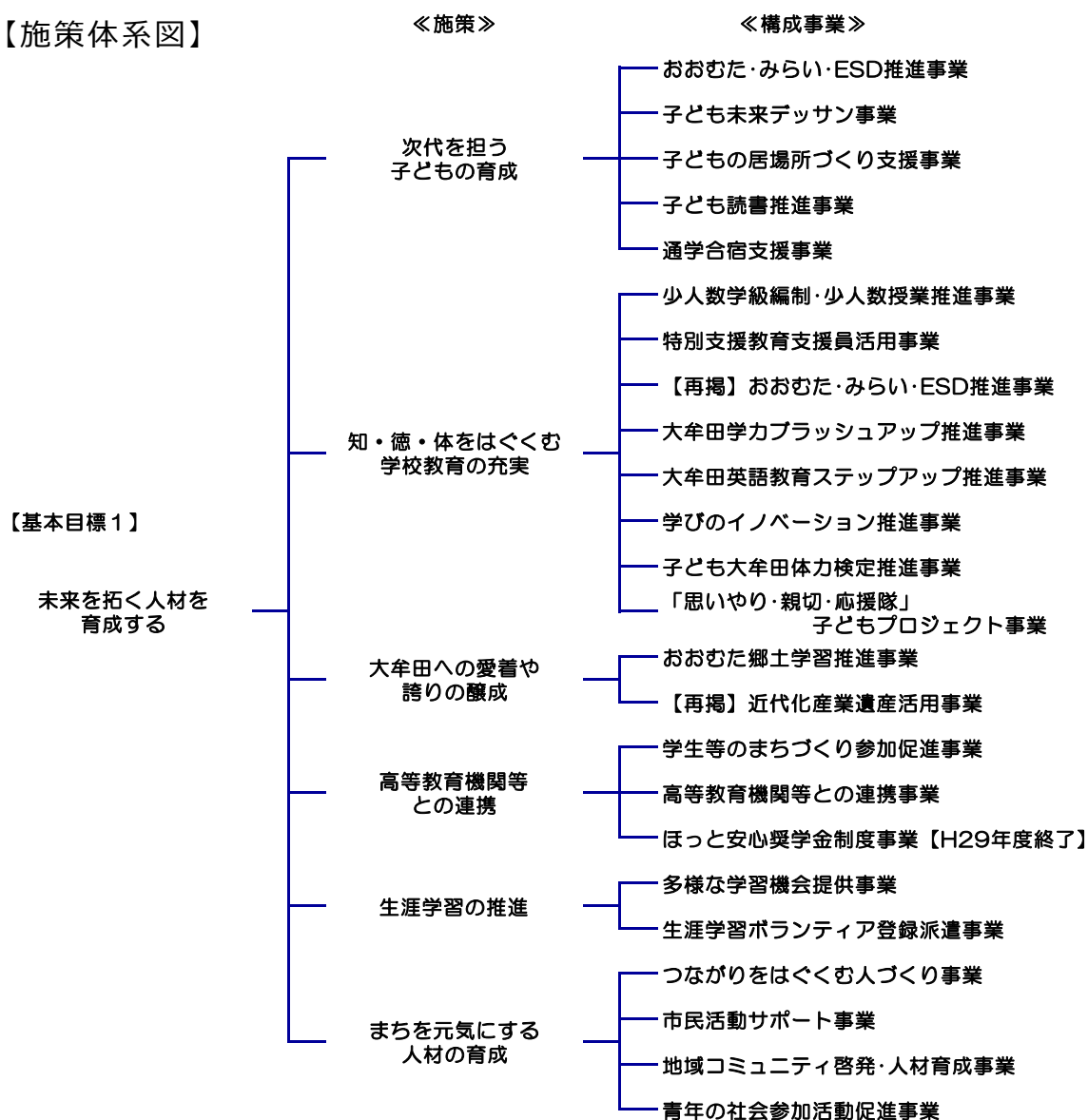
## 未来を拓く人材を育成する

大牟田市は、明治時代以降、日本の近代化を支えてきた石炭産業の隆盛とともに発展してきました。これまで多くの人が集まり、このまちに暮らす人々の英知と活力によって、様々な歴史や文化が生み出され、まちの魅力を形成してきました。

これからの新しい時代においても、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に愛着と誇りを持ちながら、本市の独自性や強みに目を向け、新たな視点による持続発展可能なまちづくりを進めていくことが必要とされます。

そこで、本市の未来を担う世代である子どもたちに、幅広い知識や教養と新しい時代を切り拓く力を養います。あわせて、生涯を通して、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その学習の成果をまちづくりに活かすことのできる仕組みづくりなどを通して、未来の大牟田を担う人材の育成を進めます。

### 【施策体系図】



## 1. 次代を担う子どもの育成

○重要業績評価指標(KPI):ESDを通じた地域や世界への貢献の  
意識がある児童生徒の割合 90%

### (1) おおむた・みらい・ESD 推進事業《指導室》

持続可能な社会の担い手としての意識の醸成と実践力の育成を図るため、ESD(持続可能な開発のための教育)を推進します。

### (2) 子ども未来デッサン事業《地域コミュニティ推進課》

子どもがまちの将来像を描き、その実現に向けて歩いていくきっかけづくりとして、様々な職業に携わる職業人を講師に招き、その知識や体験を伝える講座を実施します。

### (3) 子どもの居場所づくり支援事業《生涯学習課》

放課後や休日に気軽に集まり、大人の見守りの中で、自由に遊び、思い思いに過ごすことができる子どもの居場所を開設する地域の自主的な取組みを支援します。

### (4) 子ども読書推進事業《生涯学習課》

乳児期から本に親しむ環境づくりや、子どもの読書活動の促進等に取り組みます。

### (5) 通学合宿支援事業《生涯学習課》

子どもたちが親元を離れ、異年齢集団の共同生活で地域の公民館等に寝泊りしながら、学校に通うことにより、子どもたちの社会性・自主性などの「生きていく力」を育みます。

## 2. 知・徳・体をはぐくむ学校教育の充実

○重要業績評価指標(KPI):将来に向けて意欲を持って  
取り組もうとする中学3年生の割合 80%

### (1) 少人数学級編制・少人数授業推進事業《学校教育課》

小学校では全学年で、中学校では学校の実態に応じて弾力的に、少人数(35人以下)学級編制を行います。また、小・中学校に非常勤講師を派遣して少人数授業を推進し、習熟度別・課題別等のきめ細かな学習指導を行います。

(2) 特別支援教育支援員活用事業《学校教育課》

通常学級に在籍する発達障害を抱える児童生徒に対し支援員を配置し、学習面や生活面での支援を行います。

(3) 【再掲】おおむた・みらい・ESD 推進事業《指導室》

持続可能な社会の担い手としての意識の醸成と実践力の育成を図るため、ESD(持続可能な開発のための教育)を推進します。

(4) 大牟田学力ブラッシュアップ推進事業《指導室》

小・中学校が実施する学力向上の取組への支援や、国語、算数(数学)の難問等に挑む「チャレンジスクール」、理科や社会科等の自由研究のコンテスト「学びのグランプリ」等を実施するほか、家庭学習習慣の定着等に取り組み、児童生徒の学力の向上を図ります。

(5) 大牟田英語教育ステップアップ推進事業《指導室》

全小学校 6 年生を対象に外国語活動の充実を図る「イングリッシュ・サマースクール」、中学生を対象に実践的な英語を学ぶ「イングリッシュセミナー」や、各学校の英語教育の発表の場「オオムタ・E1 グランプリ」の開催、英語検定受験の促進等により、英語教育の充実を図ります。

(6) 学びのイノベーション推進事業《指導室》

すべての小学校に移動式電子黒板一式を整備することで、ICT の活用による主体的・対話的で深い学びを推進し、児童生徒の学力の向上を目指します。

(7) 子ども大牟田体力検定推進事業《指導室》

児童生徒に体力向上チャレンジカードと検定カードを配布し、日常的に運動に取り組むことを奨励するとともに、「子ども大牟田体力検定」を実施します。

(8) 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業《指導室》

いじめや不登校の問題に対し、各校の児童会・生徒会が主体となった様々な活動を進めるとともに、各校代表の児童生徒によるリーダーミーティングを開催し、「思いやり・親切」のある楽しい学校生活、豊かな人間関係づくりを推進します。

### 3. 大牟田への愛着や誇りの醸成

○重要業績評価指標(KPI):本市の世界遺産、文化財等を誇りに思い、  
いろんな人たちに伝えたいと思う児童生徒の割合 95%

(1) おおむた郷土学習推進事業《指導室》

「大牟田の宝もの」である、近代化産業遺産群をはじめとした身近な「ひと・もの・こと」を題材として、郷土学習や世界遺産学習及び「子ども大牟田検定」の実施等に取り組みます。

(2) 【再掲】近代化産業遺産活用事業《世界遺産・文化財室・総合政策課・観光おもてなし課》

世界文化遺産登録により増加する来訪者への対応のためのガイドやスタッフの配置、パンフレットの作成とともに、世界遺産関連施設の価値の普及啓発のためのセミナー等を開催します。

#### 4. 高等教育機関等との連携

○重要業績評価指標(KPI):高等教育機関等との連携事業数 30 事業

(1) 学生等のまちづくり参加促進事業《総合政策課》

市内の高等教育機関等に、市等が主催する事業やワークショップ等の情報を提供し、高等教育機関等や学生がまちづくりに参画できる関係づくりを支援します。

(2) 高等教育機関等との連携事業《総合政策課》

高等教育機関がもつ専門的な教育資源や情報を得る機会として、公開講座等の実施を促進し、より高度な知識や情報を得る機会の確保を行います。

(3) ほっと安心奨学金制度事業《総合政策課》【H29 年度終了】

経済的な理由で就学が困難な人の教育の機会の充実や、若年層の定住や人材不足業種への就職促進を目的とする奨学金制度の導入に向け、検討を進めます。平成 29 年度に検討を終了し、平成 30 年度から「おおむた 100 若者未来応援事業」を実施しています。

#### 5. 生涯学習の推進

○重要業績評価指標(KPI):この1年間に、何らかの学習活動を行った市民の割合 60%

(1) 多様な学習機会提供事業《生涯学習課》

市民の潜在的な学習意欲を掘り起こし、学習活動へつなげるため、メニューいろ

いろまちづくり出前講座や高等教育機関、企業等との連携による市民大学講座等の多様な学習の機会を提供します。

(2) 生涯学習ボランティア登録派遣事業《生涯学習課》

自らの知識や技能（学んだ成果）を社会のために活かしたいという人を、生涯学習ボランティアとして登録し、求めに応じて派遣します。

## 6. まちを元気にする人材の育成

○重要業績評価指標(KPI):市民活動団体の登録団体数 55 団体

(1) つながりをはぐくむ人づくり事業《健康長寿支援課》

何らかの手助けや支援を必要としている人が増える一方で、人と人のつながりが希薄になり、地域で孤立している人が増えていることから、地域活動者の発掘や各種ボランティアの養成、福祉教育の推進などに取り組みます。

(2) 市民活動サポート事業《生涯学習課》

市民活動についての理解や関心を深めるための情報発信、活動を支える人材、資機材、活動場所の確保、活動資金の確保などを支援します。

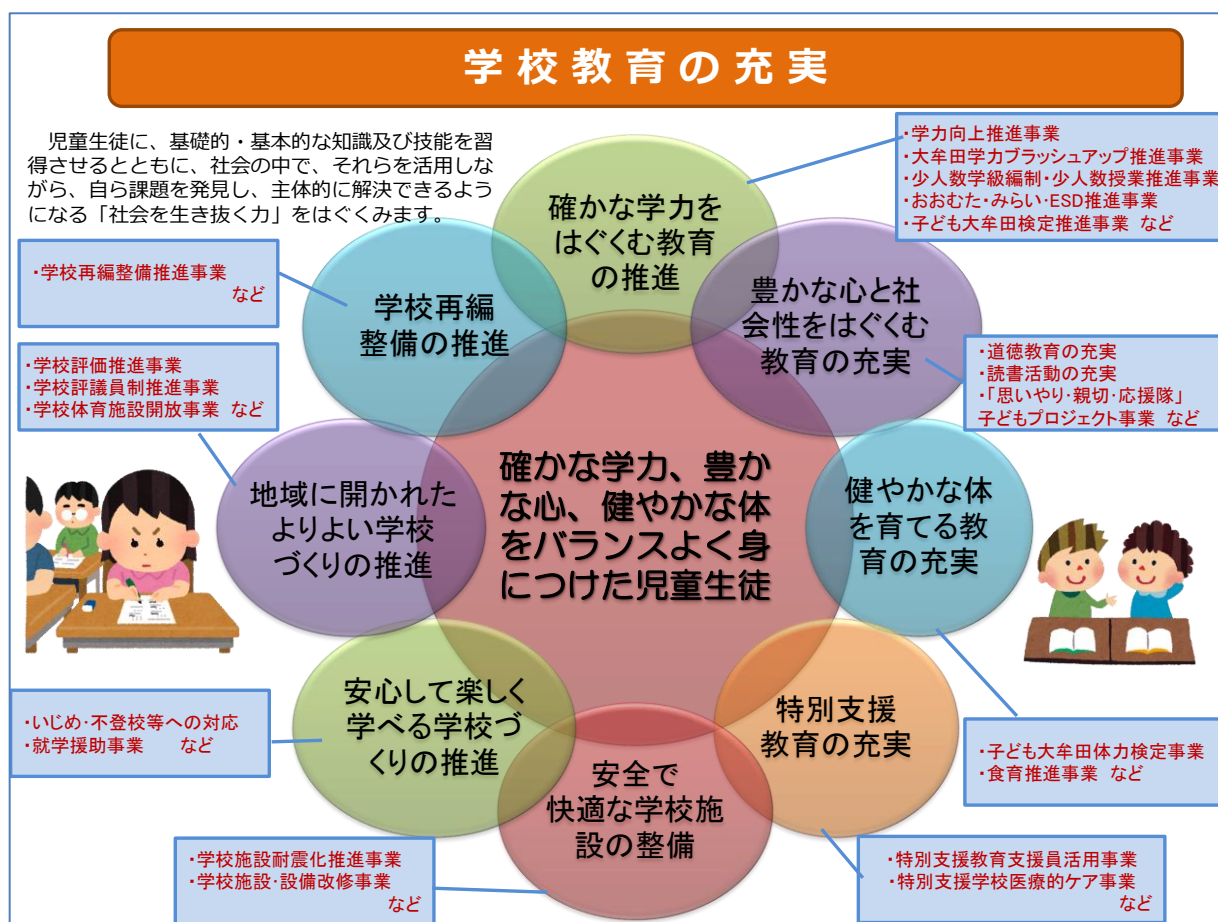
(3) 地域コミュニティ啓発・人材育成事業《地域コミュニティ推進課》

地域コミュニティに関する啓発及び市職員や地域を対象とする研修等を実施します。

(4) 青年の社会参加活動促進事業《生涯学習課》

青年が、講座を通して多くの人と交流しながら仲間づくりを行い、積極的に社会への参画を行えるように支援します。

◎ 事業推進のイメージ【学校教育の充実】



## 基本目標2

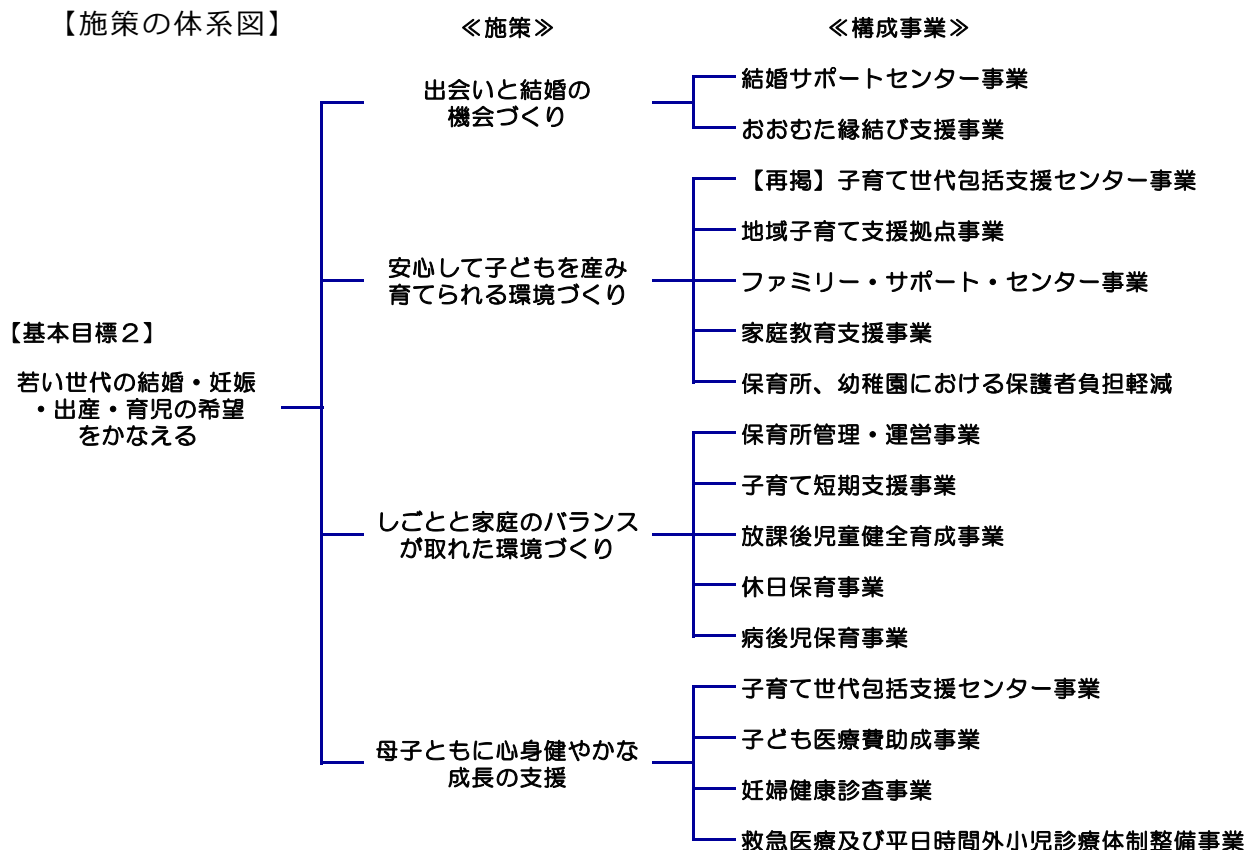
## 若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる

少子化の進行については、未婚化・晩婚化の進行や第1子出産年齢の上昇、長時間労働、子育て中の孤立感や負担感の大きさなど、様々な要因が複雑に絡み合っています。

本市の合計特殊出生率は、年によるばらつきはありますが、平成26(2014)年において1.49となっており、全国の1.42や福岡県の1.46を上回るなど、これまで一貫して国・県の平均を上回っている状況にあります。しかし、国民希望出生率の1.8や人口維持に必要な人口置換水準の2.07と比較すると、ほど遠い状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、若い世代が安心して子どもを生み、育てることができるよう「出会い、結婚、子育て、就職・仕事の支援」など、人それぞれのライフステージに合わせたきめ細かく柔軟な子育て支援サービスを提供するとともに、経済的負担の軽減などの施策を総合的に展開することによって、若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえます。

### 【施策の体系図】



## 1. 出会いと結婚の機会づくり

○重要業績評価指標(KPI): 出会い応援事業参加者数 250 名

### (1) 結婚サポートセンター事業《子ども育成課》

大牟田・柳川・みやま結婚サポートセンターを設置し、結婚相談、出会いの場の提供、パートナーの紹介等を行うことで独身男女の結婚を支援します。

### (2) おおむた縁結び支援事業《子ども育成課》

婚活・婚育イベント、セミナーを通じて独身男女の結婚を支援します。

## 2. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

○重要業績評価指標(KPI): 子育てしやすいと思っている市民の割合 58%

### (1) 【再掲】子育て世代包括支援センター事業《子ども家庭課》

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、専門職による妊産婦等の状況に応じた継続的・総合的な相談・支援や、必要とされる支援のコーディネートを実施するワンストップ拠点を整備します。

### (2) 地域子育て支援拠点事業《子ども育成課》

おおむね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い、交流することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図るため、つどいの広場を運営します。

### (3) ファミリー・サポート・センター事業《子ども育成課》

仕事と子育ての両立支援及び児童福祉の向上を目的として、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり行う相互援助活動を支援します。

### (4) 家庭教育支援事業《生涯学習課》

子育て情報や家庭教育に関する学習機会の提供、保護者同士のつながりへの支援のため、幼児期や就学前など発達段階に応じた子育て講座の実施や、子育てふれあい広場、子育てサークルの情報交換会などを開催します。

### (5) 保育所、幼稚園等における保護者負担軽減《子ども育成課》

健やかな子どもの育成と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行した保育所や幼稚園、認定こども園等の保育料に対する支援を行います。

### 3. しごとと家庭のバランスが取れた環境づくり

○重要業績評価指標(KPI):「仕事」と「家庭(家事・育児・余暇など)」  
の調和がとれていると思う市民の割合 44%

#### (1) 保育所管理・運営事業《子ども育成課》

保護者の労働等の理由により保育の必要がある児童について、保育所への入所により、児童の健全育成と福祉の充実に努めます。

#### (2) 子育て短期支援事業《子ども育成課》

保護者の病気や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難な場合に、児童福祉施設で一定期間内養育を行います。

#### (3) 放課後児童健全育成事業《子ども育成課》

保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供する学童保育所(クラブ)の設置運営や、民間事業者が運営する学童クラブへの補助を行います。

#### (4) 休日保育事業《子ども育成課》

日曜祝日に、仕事等の理由により保護者による保育が困難な場合、公立の保育所で休日保育を実施します。

#### (5) 病後児保育事業《子ども育成課》

児童が病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、一時的に医療法人が運営する病後児保育施設で預かることによって、子育てと仕事の両立を支援します。

### 4. 母子ともに心身健やかな成長の支援

○重要業績評価指標(KPI): 助産師や保健師等による産後・退院後の  
指導・ケアへの満足度 85%

#### (1) 子育て世代包括支援センター事業《子ども家庭課》

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、専門職による妊産婦等の状況に応じた継続的・総合的な相談・支援や、必要とされる支援のコーディネートを実施するワンストップ拠点を整備します。

## （２）子ども医療費助成事業《子ども家庭課》

子どもの医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ります。なお、助成対象を入院通院ともに中学生まで拡充するとともに、所得制限を撤廃しました。

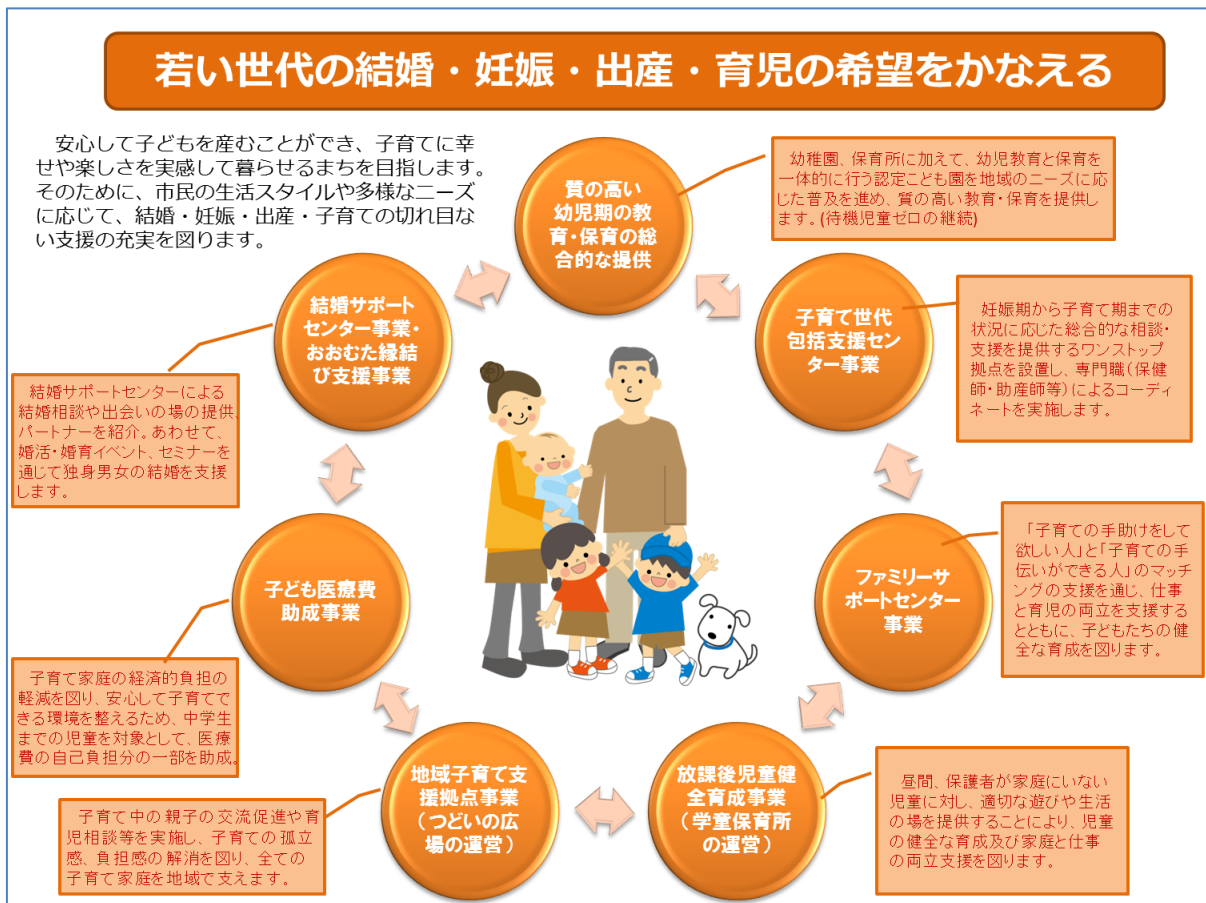
## （３）妊婦健康診査事業《子ども家庭課》

妊娠から出産までの母子の健康維持のための妊婦健康診査を実施します。

## （４）救急医療及び平日時間外小児診療体制整備事業《保健福祉総務課》

平日の時間外における小児の急患に対し、救急医療を提供するための体制を整えます。

### ◎ 事業推進のイメージ【結婚・子育て支援】



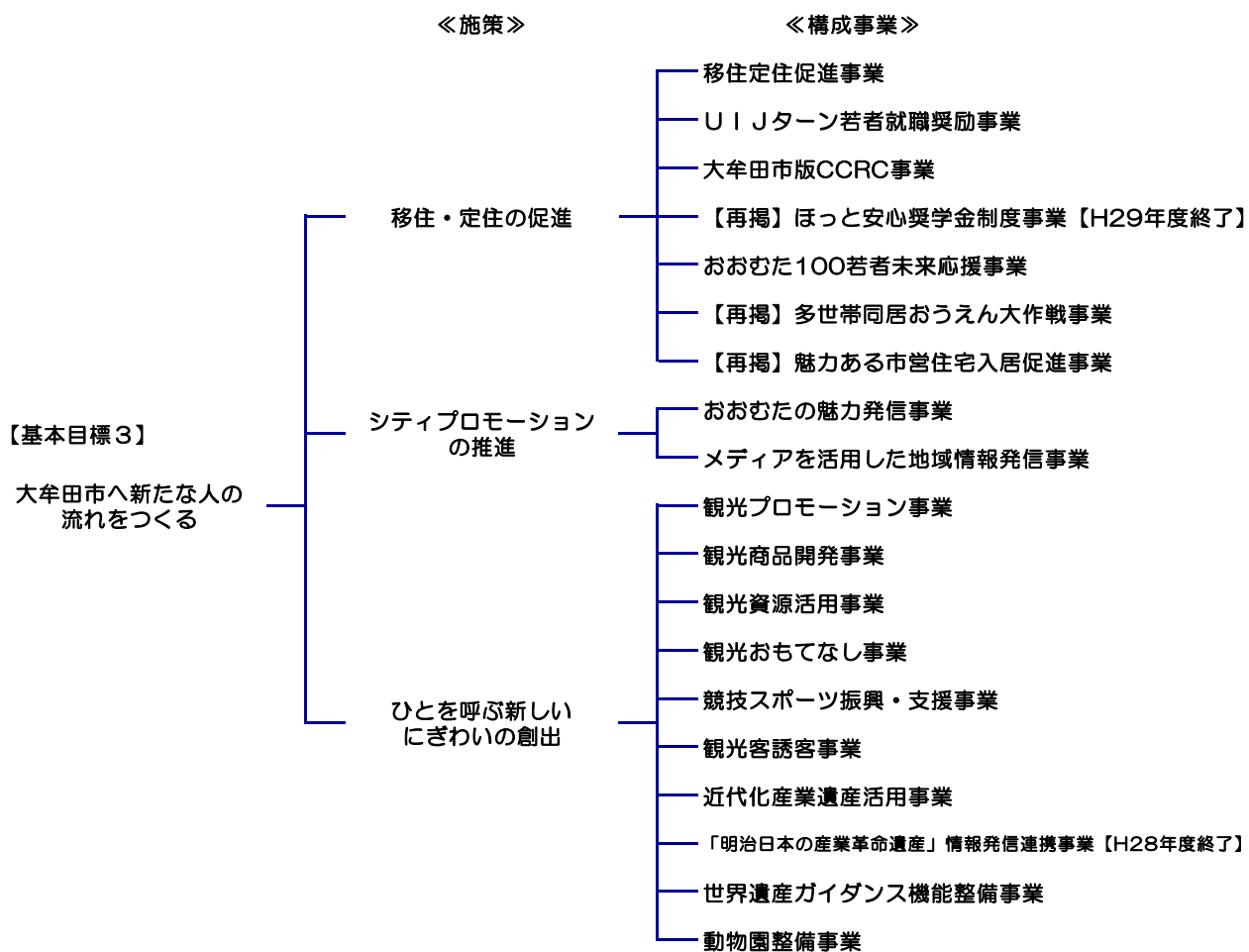
## 基本目標3

## 大牟田市へ新たな人の流れをつくる

九州自動車道や有明海沿岸道路、九州新幹線などの広域交通ネットワークによる、福岡市や熊本市へ1時間の通勤圏内という本市の立地や、有明海や三池山などの自然の豊かさや災害の少なさ、世界文化遺産登録の三池炭鉱関連施設や大蛇山まつりをはじめとする本市の地域資源などを活用し、交流人口や定住人口の増加に取り組みます。

あわせて、より多くの人に訪れたい、住みたいと思ってもらえるよう、住みやすさや地域の魅力を活かした本市のイメージ向上に向けたシティプロモーションを推進します。

### 【施策の体系図】



## 1. 移住・定住の促進

○重要業績評価指標(KPI):移住相談の件数 50 件

### (1) 移住定住促進事業《広報課》

国や福岡県、筑後田園都市推進評議会等が実施する移住定住に向けたイベント等への出展や学生主体の地域魅力化事業を実施します。

### (2) U I J ターン若者就職奨励事業《産業振興課》

市内事業所の人材確保に向け、U I J ターンで中小企業等に就職した若者に対し、家賃助成を行います。

### (3) 大牟田市版 CCRC 事業《総合政策課》

行政や事業者、地域住民、帝京大学等の高等教育機関等と連携し、高齢者をはじめとするあらゆる世代の健康で活発な生活の継続に向けたサービスや住居、施設の提供に向けた検討を進めます。

### (4) 【再掲】ほっと安心奨学金制度事業《総合政策課》【H29 年度終了】

経済的な理由で就学が困難な人の教育の機会の充実や、若年層の定住や人材不足業種への就職促進を目的とする奨学金制度の導入に向け、検討を進めます。平成 29 年度に検討を終了し、平成 30 年度から「おおむた 1 0 0 若者未来応援事業」を実施しています。

### (5) おおむた 1 0 0 若者未来応援事業《産業振興課》

将来のまちづくりを担う人材の育成を図り、若者の市内への就業、移住・定住促進に向け、市内中小企業等に就職した若者に対し、奨学金返還の支援を行います。

### (6) 【再掲】多世帯同居おうえん大作戦事業《建築住宅課》

世帯分離による空家の発生を予防するため、新たに多世帯で同居するために行う改修工事の費用について補助します。また、子育て世帯や転入者の場合などには補助額を加算します。

### (7) 【再掲】魅力ある市営住宅入居促進事業《建築住宅課》

市営住宅の高層階部分を、D I Y 可能住宅（退去時の原状復旧義務を除外）として供給します。

## 2. シティプロモーションの推進

○重要業績評価指標(KPI):本市がテレビや雑誌で紹介された回数 50 回

### (1) おおむたの魅力発信事業《広報課》

本市が有する様々な魅力を市内外へ発信し、定住人口や交流人口の増加につなげるためのシティプロモーション戦略を策定・推進し、様々なメディアを活用した情報発信やふるさと応援団事業（大牟田キューピッツ）、大牟田市公式キャラクターを活用したプロモーションなどに取り組みます。

### (2) メディアを活用した情報発信事業《広報課》

平成 28 年 7 月に開設されたコミュニティ FM を活用し、大牟田市の行政情報・観光情報等を発信します。

## 3. ひとを呼ぶ新しいにぎわいの創出

○重要業績評価指標(KPI):主要観光施設(動物園、石炭産業科学館、  
観光プラザ)の利用者数 276 千人

### (1) 観光プロモーション事業《観光おもてなし課》

旅行会社向けの説明会や相談会へ参加し、観光客の増加に向けたプロモーション活動を実施します。

### (2) 観光商品開発事業《観光おもてなし課》

市内における消費拡大や地域活性化につながるよう、幅広い関係団体の参画・連携のもと立ち上げた大牟田たんぽとよかこ協議会により、観光商品の開発やプロモーション活動等を行います。

### (3) 観光資源活用事業《観光おもてなし課》

大蛇山まつりをはじめ各種イベントに対する支援や、さまざまなメディアを活用した情報発信を行います。あわせて、外国語パンフレットの作成・配布を行います。

### (4) 観光おもてなし事業《観光おもてなし課》

観光客の受け入れ体制の充実を図るため、観光ボランティアガイドや石炭産業科学館のボランティアガイドを育成します。

### (5) 競技スポーツ振興・支援事業《スポーツ推進室》

スポーツ都市宣言推進協議会や体育協会をはじめとする各種団体と連携し、各種スポーツ大会の奨励、トップレベルの競技大会の誘致などを進めます。

( 6 ) 観光客誘客事業《観光おもてなし課》

本市の観光施設を巡り、市内での食事、土産の購入、宿泊を含んだ観光ツアーへの補助を行い、観光資源を活用した多様なツアーの造成と広範囲からの誘客につなげます。

( 7 ) 近代化産業遺産活用事業《世界遺産・文化財室・総合政策課・観光おもてなし課》

世界文化遺産登録により増加する来訪者への対応のためのガイドやスタッフの配置、パンフレットの作成とともに、世界遺産関連施設の価値の普及啓発のためのセミナー等を開催します。

( 8 ) 「明治日本の産業革命遺産」情報発信連携事業《世界遺産・文化財室》【28 年度終了】

世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」が所在する 8 県 11 市の連携事業として、資産の価値や歴史的背景等の情報をスマートフォンなどで手軽に取得できるアプリケーションやコンテンツを制作します。

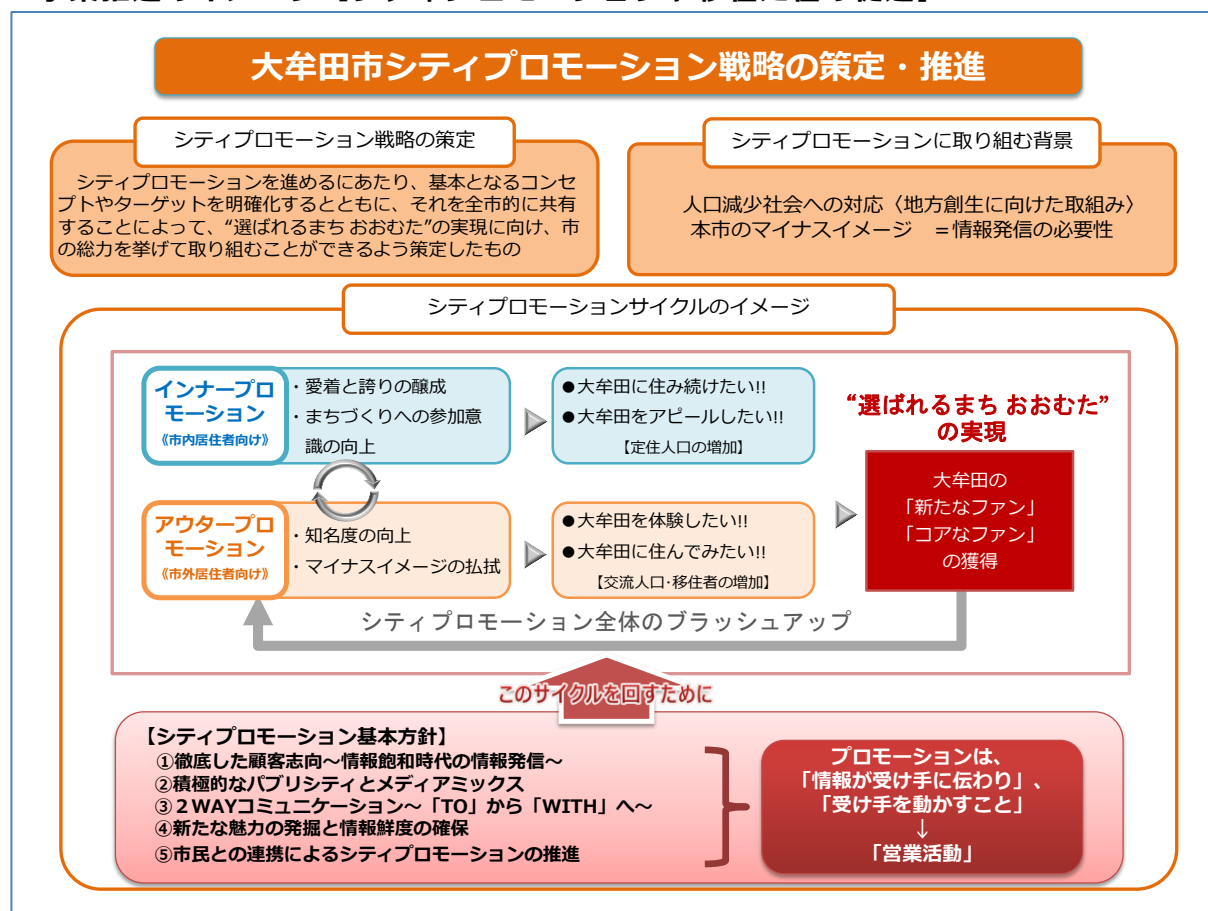
( 9 ) 世界遺産ガイダンス機能整備事業《観光おもてなし課》

石炭産業科学館の世界文化遺産の価値などの展示説明を行うガイダンス施設としての機能を高めるため、必要とされる整備を行います。

( 10 ) 動物園整備事業《観光おもてなし課》

大牟田市動物園の魅力向上のために、駐車場の整備をはじめ、トイレや獣舎・絵本ギャラリーなどの整備を行います。

◎ 事業推進のイメージ【シティプロモーションや移住定住の促進】



## 基本目標4

## 産業の多様化と雇用の場の確保

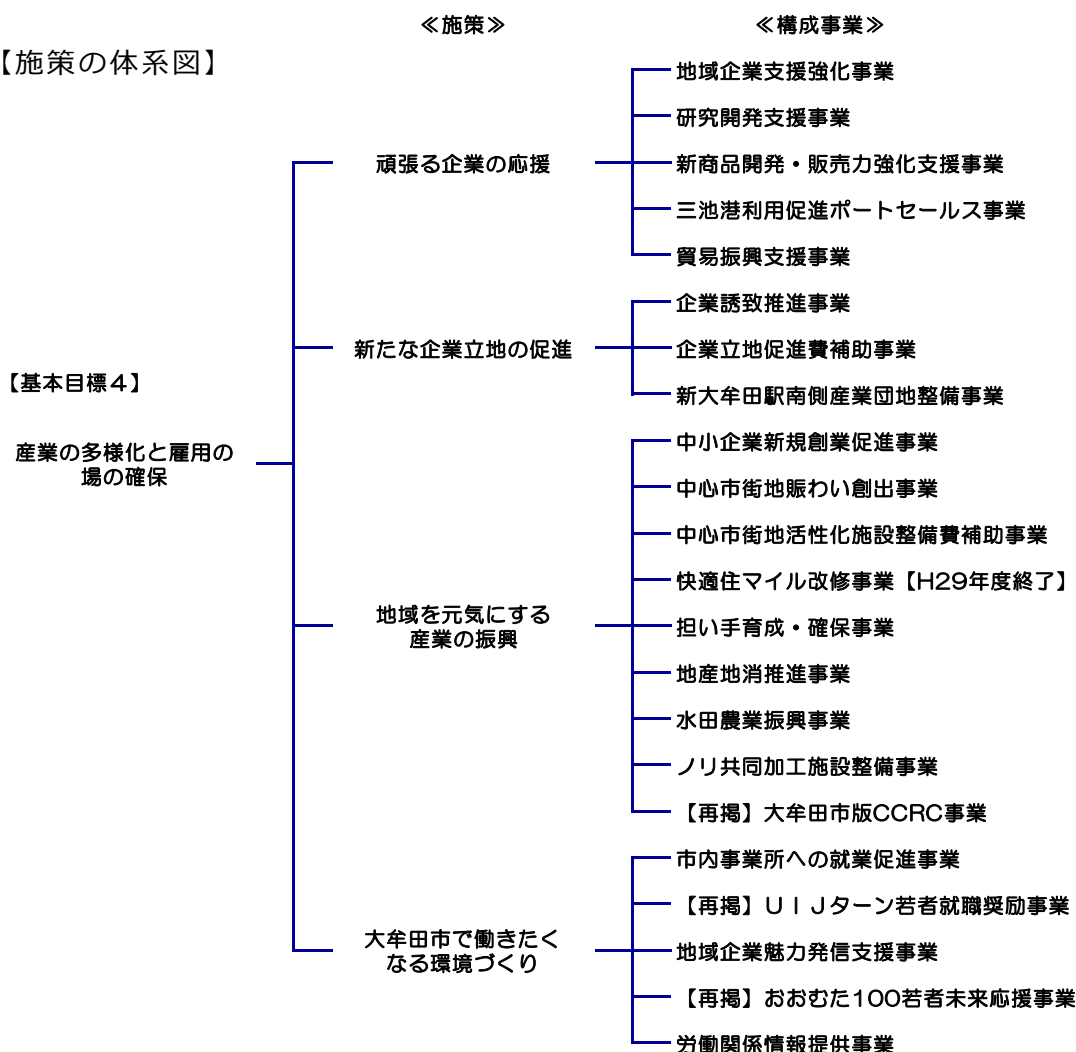
人口減少の進行により、地域経済の規模縮小だけではなく、地域社会の活力そのものが低下することが懸念されています。

活力ある地域社会を維持するためには、若い世代を中心に、市外に転出することなく、住み慣れた地域で職を得て、生まれ育った地域でいつまでも暮らし続けることができること、若しくは、進学等の理由により一度は市外に転出したとしても、安心して戻ってこれることができる必要があります。

あわせて、地域経済を循環的に成長させていくためには、その地域の外へ物やサービスを提供することにより、資金を内部へ流入させることができる産業を地域経済の心臓部として、さらに競争力を高めていくとともに、製造業や特定分野のみに頼らない多様性を生み出しながら、多様な雇用の場を確保する必要があります。

そこで、本市がこれまで培ってきた地域の特性や資源を活かし、新しい社会や地域のニーズを捉えた多様な企業・産業の創出・育成や、それにともなう魅力ある雇用の場の創出を図ります。

### 【施策の体系図】



## 1. 頑張る企業の応援

○重要業績評価指標(KPI):新規取引件数 のべ 100 件

### (1) 地域企業支援強化事業《産業振興課》

地域活性化センターと連携し、技術アドバイザーや取引拡大アドバイザー、産学連携コーディネーターによる地域企業の技術課題の解決や新製品、新技術の開発などを支援します。

### (2) 研究開発支援事業《産業振興課》

地域の中小企業が行う新技術または新製品の研究開発等に対する助成を行います。

### (3) 新商品開発・販売力強化支援事業《産業振興課》

中小企業・小規模事業者が行う、新商品・新サービスの開発や新たなパッケージデザインの作成、展示商談会への出展等による販路拡大や販売力強化に対する助成を行います。

### (4) 三池港利用促進ポートセールス事業《三池港・みなと振興室》

マイポートみいけ利用促進協議会に参画し、三池港の利用促進に向けたポートセールスや利用状況調査、関係機関との意見交換会などを行います。

### (5) 貿易振興支援事業《三池港・みなと振興室》

三池貿易振興会と連携し、経済セミナーや貿易実務講座を開催します。また、荷主企業の負担軽減を図り、国際コンテナの取扱いを促進するため、三池港公共ふ頭荷役機械施設の維持管理費に対し負担金を支出します。

## 2. 新たな企業立地の促進

○重要業績評価指標(KPI):企業の新規立地(増設含む) のべ 20 社

### (1) 企業誘致推進事業《産業振興課》

関係機関と連携しながら、みなと産業団地、エコタウン等の工業団地や工場適地等への企業誘致、本社機能及びオフィスの誘致に取り組みます。

### (2) 企業立地促進費補助事業《産業振興課》

市内に新たに進出した企業や工場の新増設を行った企業への補助金の交付などの支援を行うことにより、企業立地を促進します。

(3) 新大牟田駅南側産業団地整備事業《産業振興課》

企業二一ズが高い内陸型の産業団地の整備に向け、新大牟田駅南側（約 8ha）の開発に向けた取組みを進めます。

### 3. 地域を元気にする産業の振興

○重要業績評価指標(KPI):市の支援制度を活用した新規創業者数のべ 64 件

(1) 中小企業新規創業促進事業《産業振興課》

商工会議所との連携による創業塾の開催や個別相談、開業等創業支援にかかる補助、設備資金や運転資金を低利で融資することにより、新規創業を促進します。

(2) 中心市街地賑わい創出事業《産業振興課》

中心市街地の賑わい創出のため、出店希望者と空き店舗所有者のマッチングなどにより中心市街地の空き店舗の解消を図る街なかストリートデザイン事業に取り組むとともに、商店街や関係団体と連携したイベント等のソフト事業に取り組みます。

(3) 中心市街地活性化施設整備費補助事業《産業振興課》

中心市街地に賑わいをもたらす施設整備に対して、補助を行います。

(4) 快適住マイル改修事業《産業振興課》【H29 年度終了】

中小企業及び地域経済の活性化を図るとともに、住環境の改善を図るため、住宅の修繕・改修工事にかかる費用の一部を助成します。

(5) 担い手育成・確保事業《農林水産課》

就農意欲のある人材を育成・確保していくため、就農希望者への就農支援や就農給付金の給付を行います。

(6) 地産地消推進事業《農林水産課》

地産地消の推進のため、農産物直売所の活動や地元農産物を活用した農産物加工品開発、6 次産業化を進めます。

(7) 水田農業振興事業《農林水産課》

水田農業の振興のため、機械導入に対する補助や優良種子の更新のための補助を行います。

(8) ノリ共同加工施設整備事業《農林水産課》

生産性の向上と経営の安定化のため、ノリ共同加工施設の整備のための補助を行います。

(9) 【再掲】大牟田市版 CCRC 事業《総合政策課》

行政や事業者、地域住民、帝京大学等の高等教育機関等と連携し、高齢者をはじめとするあらゆる世代の健康で活発な生活の継続に向けたサービスや住居、施設の提供に向けた検討を進めます。

#### 4. 大牟田市で働きたくなる環境づくり

○重要業績評価指標(KPI):市内高等学校・高等教育機関

新卒者のうち就職者の市内就職率 23%

(1) 市内事業所への就業促進事業《産業振興課》

新卒者等と市内企業のマッチング機会の拡大を図り、新卒者等の市内企業への就職率を高めるため、就職ガイダンスや企業見学会、地域企業合同面談会等を開催します。

(2) 【再掲】U I J ターン若者就職奨励事業《産業振興課》

市内事業所の人材確保に向け、U I J ターンで中小企業等に就職した若者に対し、家賃助成を行います。

(3) 地域企業魅力発信支援事業《産業振興課》

地域企業の魅力をPRする動画の制作に対し、助成を行います。

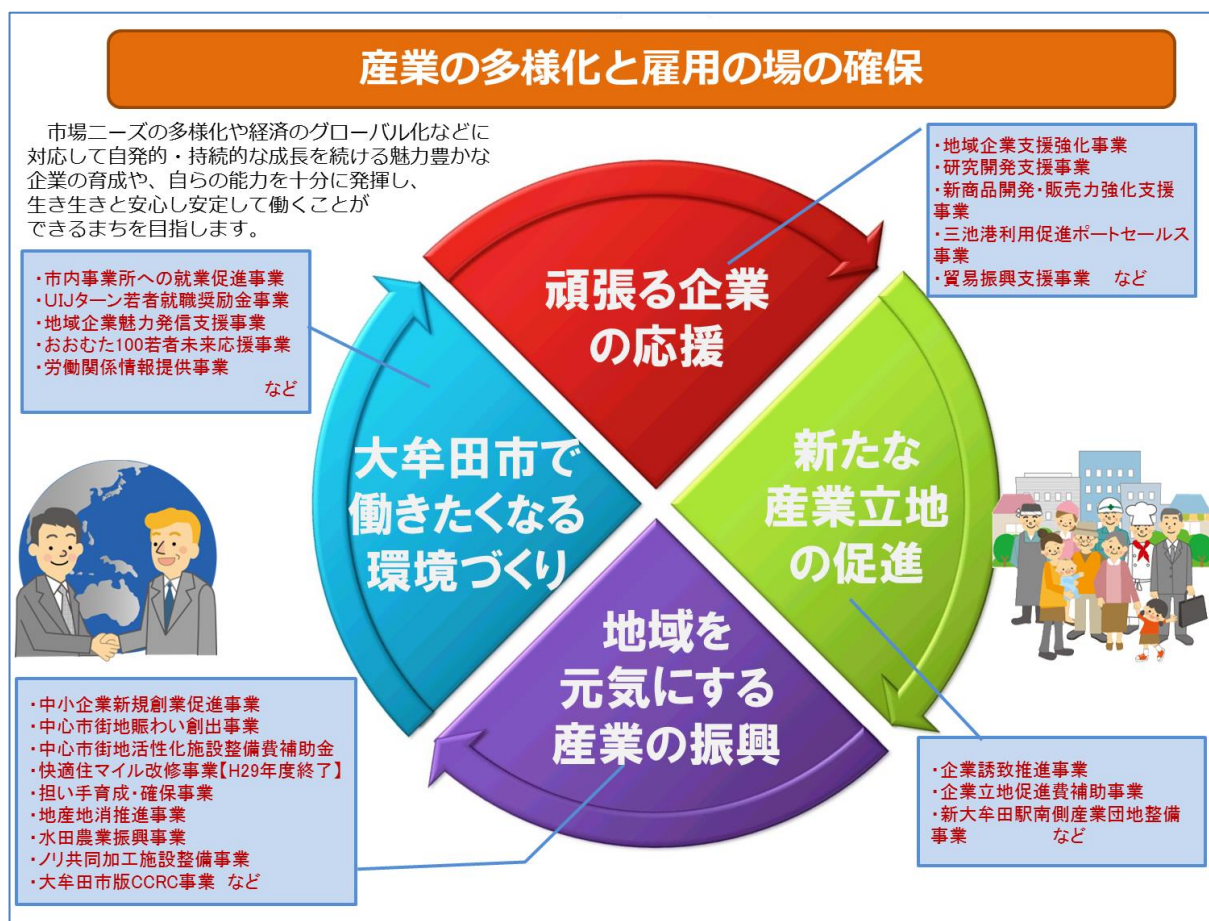
(4) 【再掲】おおむた100若者未来応援事業《産業振興課》

将来のまちづくりを担う人材の育成を図り、若者の市内への就業、移住・定住促進に向け、市内中小企業等に就職した若者に対し、奨学金返還の支援を行います。

(5) 労働関係情報提供事業《健康長寿支援課》

就業能力の向上を図り、就労を支援するため、各種資格や技能取得等のための就業訓練等に関する情報提供を行います。

◎ 事業推進のイメージ【産業の多様化と雇用の場の確保】



## 基本目標5

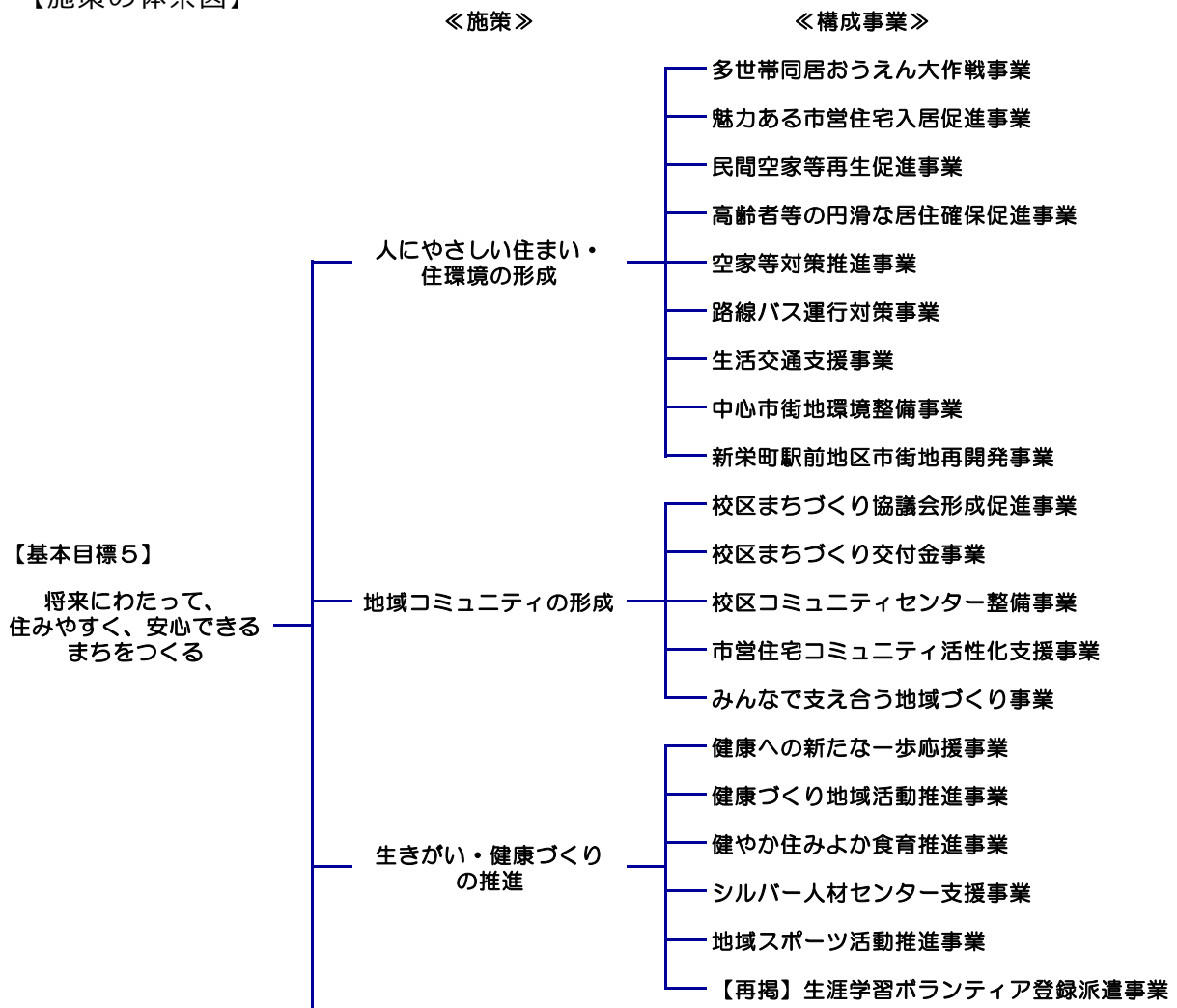
## 将来にわたって、住みやすく、安心できるまちをつくる

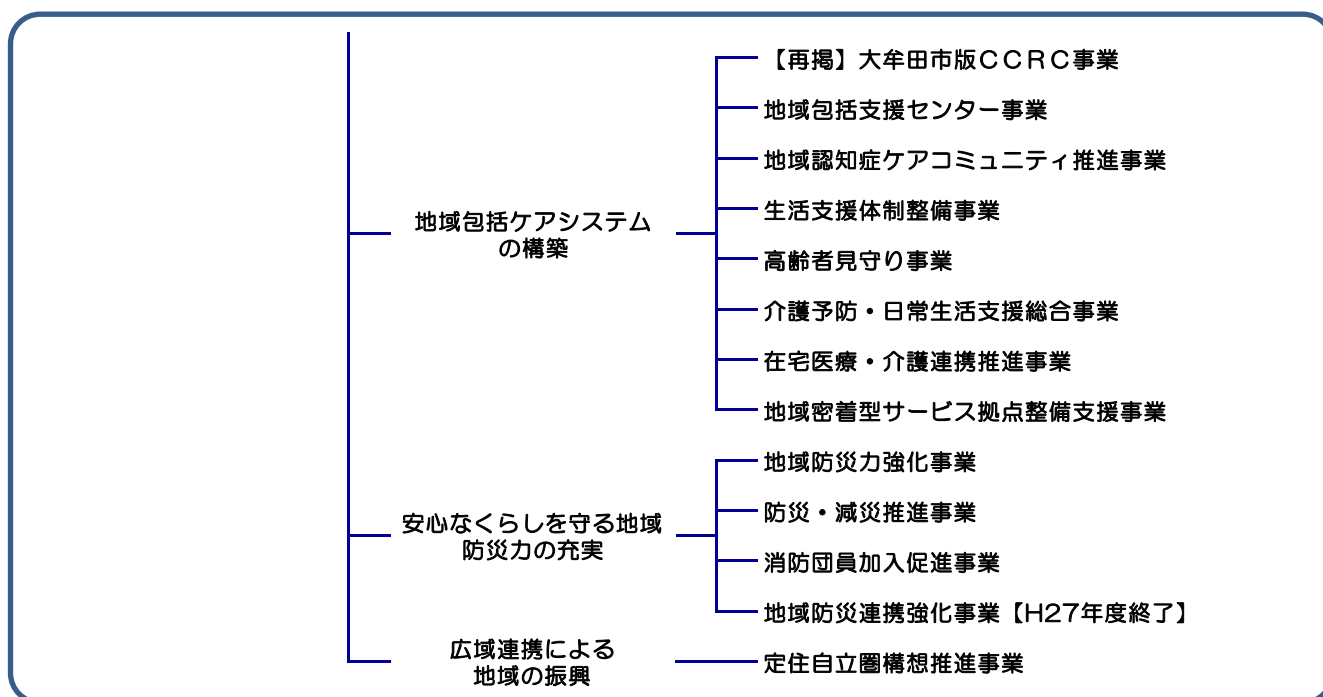
まち・ひと・しごと創生が目指すものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することです。

人口減少が進行する中において、地域社会が活力を維持するためには、地域の特性や資源を活かした地域活性化を行うとともに、地域が抱える課題を一つ一つ解決しながら、「将来にわたって、住みやすく、安心できるまち」を創出することが必要となります。

そのためには、「積極戦略」と「調整戦略」を同時並行的に進めることにより、必要とされる都市基盤や住環境の整備、医療や介護、福祉、子育て、公共交通といった生活に必要なサービス機能の充実、安心して暮らしていくための防災対策などを進めることが必要となります。

### 【施策の体系図】





## 1. 人にやさしい住まい・住環境の形成

### ○重要業績評価指標(KPI):空家の利活用件数 のべ26件

#### (1) 多世帯同居おうえん大作戦事業《建築住宅課》

世帯分離による空家の発生を予防するため、新たに多世帯で同居するために行う改修工事の費用について補助します。また、子育て世帯や転入者の場合などには補助額を加算します。

#### (2) 魅力ある市営住宅入居促進事業《建築住宅課》

市営住宅の高層階部分を、DIY可能住宅（退去時の原状復旧義務を除外）として供給します。

#### (3) 民間空家等再生促進事業《建築住宅課》

地域の民間空家等を、住宅確保要配慮者向け住宅もしくは地域活性化・コミュニティ維持再生のため等に改修する場合の改修費用について補助します。

#### (4) 高齢者等の円滑な居住確保促進事業《建築住宅課》

居住支援協議会との連携した取組み等によって、高齢者や子育て世帯、障害のある人などの住宅確保要配慮者も安心して暮らせる重層的な住宅セーフティネットをつくれます。

#### (5) 空家等対策推進事業《建築住宅課》

空家等の適正管理を促進するとともに、防災や防犯等の面から周辺の住環境に悪

影響を及ぼしている老朽危険家屋について、除却等に要する費用を補助します。

(6) 路線バス運行対策事業《国県道路対策室》

市民の買物、通院など日常生活における交通手段を確保するため、採算性の低いバス路線の運営について補助します。

(7) 生活交通支援事業《国県道路対策室》

路線バスが廃止された地域における買物、通院など日常生活における交通手段を確保するため、地域住民が中心になって取り組む生活交通支援事業に対し、市が支援します。

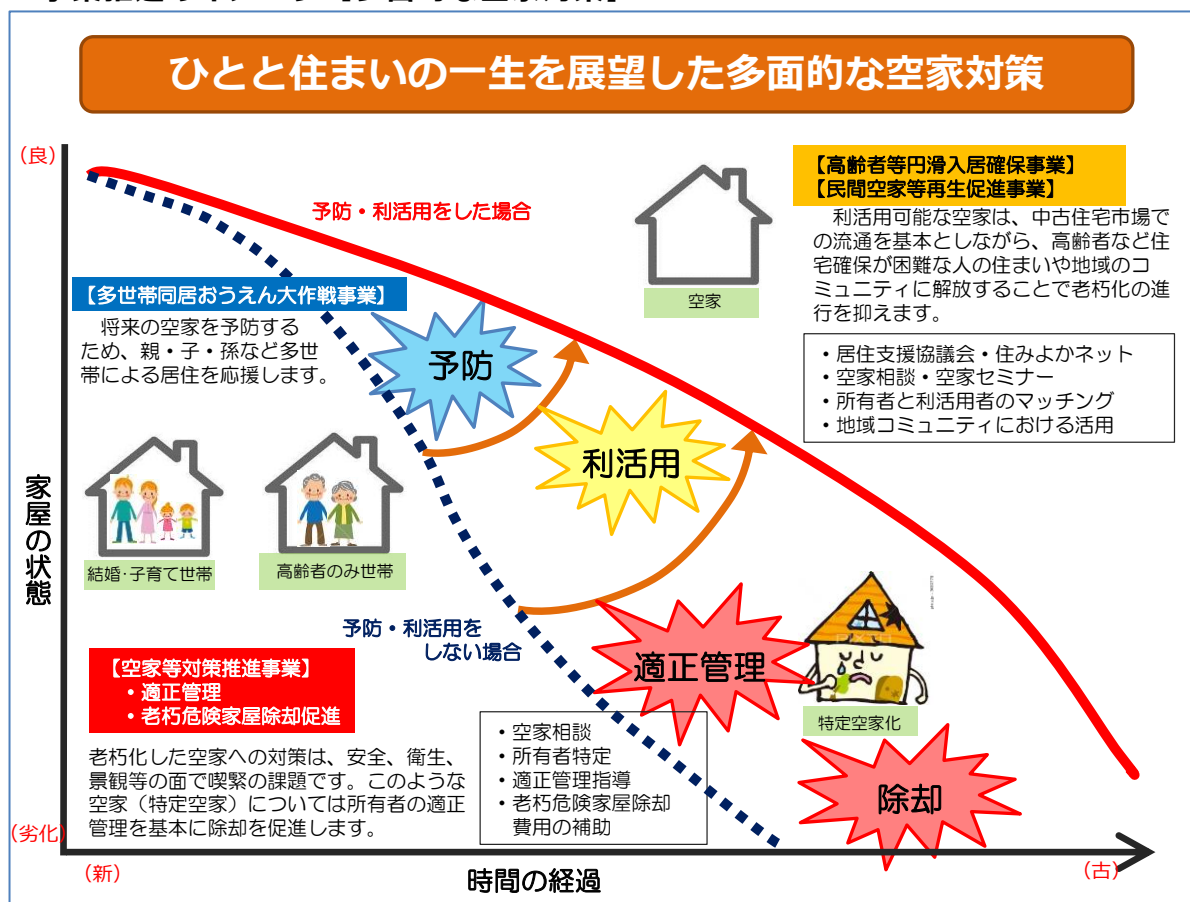
(8) 中心市街地環境整備事業《産業振興課》

魅力ある中心市街地を形成するため、まちづくりの専門家であるタウンマネージャーの配置に対する補助を行い、空き店舗対策を集中的に推進します。

(9) 新栄町駅前地区市街地再開発事業《市街地整備課》

まちなか居住の促進と交流人口の拡大、賑わいの創出を図るため、新栄町駅前地区市街地再開発事業を促進します。

◎ 事業推進のイメージ【多面的な空家対策】



## 2. 地域コミュニティの形成

○重要業績評価指標(KPI):校区まちづくり協議会への加入率 54%

(1) 校区まちづくり協議会形成促進事業《地域コミュニティ推進課》

地域コミュニティの再生、活性化の推進母体となる校区まちづくり協議会の設立や加入対策に向けた支援を行います。

(2) 校区まちづくり交付金事業《地域コミュニティ推進課》

校区まちづくり協議会の運営や事業実施を支援するため、校区まちづくり交付金を交付します。

(3) 校区コミュニティセンター整備事業《地域コミュニティ推進課》

校区まちづくり協議会の活動拠点を確保するため、各校区にコミュニティセンターを整備します。

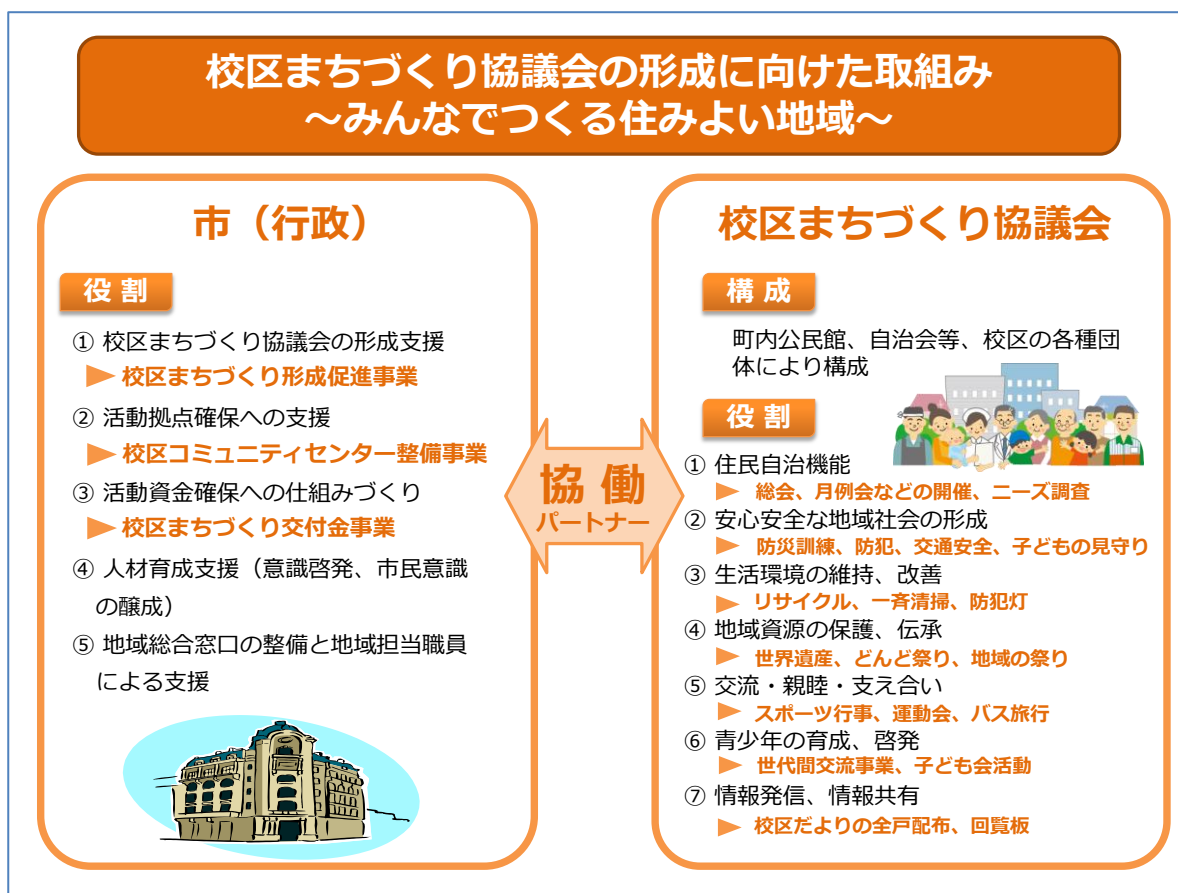
(4) 市営住宅コミュニティ活性化支援事業《建築住宅課》

高齢化等が進む市営住宅のコミュニティ活性化を図るため、高等教育機関等との連携により、入居者によるサロン活動やリーダーの養成や、高層階の空家への学生入居を進めます。

(5) みんなで支え合う地域づくり事業《健康長寿支援課》

地域住民一人ひとりの理解と協力を求めながら、声かけや見守りなどの活動の推進や地域における話し合いの場の設置など、地域組織活動の活性化に向けて取り組みます。

◎事業推進のイメージ【校区まちづくり協議会の形成】



### 3. 生きがい・健康づくりの推進

○重要業績評価指標(KPI):健康づくりに関心を持っている市民の割合 87.2%

（１）健康への新たな一步応援事業《健康長寿支援課》

市民が健康づくり活動へ新たな一步を踏み出せるよう、無関心層にも働きかける取組みとして、ポイントを付与して健康づくり活動を応援する「健康いきいきマイレージ事業」や生活習慣病発症予測システム等を活用した保健指導、アプリケーション等を活用したウォーキング推奨事業等に取り組みます。

（２）健康づくり地域活動推進事業《健康長寿支援課》

校区まちづくり協議会等の地域活動を行っている関係団体との連携のもと、健康診査事業や生活習慣病対策・食育・介護予防・歯と口腔の健康づくりなど様々な分野における健康増進事業に取り組みます。

(3) 健やか住みよか食育推進事業《健康長寿支援課》

家庭・学校・地域・関係団体などと連携し、食育フェアの開催及び食事バランスガイド等の普及啓発等により、食育の理念を広く市民に広め、市民全体の食を通じた健康福祉の向上を図ります。

(4) シルバー人材センター支援事業《健康長寿支援課》

臨時的かつ短期的な就業の機会を提供しているシルバー人材センターへ支援を行い、高齢者の技能や経験等を生かした就労などによる生きがいづくりを促進します。

(5) 地域スポーツ活動推進事業《スポーツ推進室》

ライフスタイルや心身の状況に応じて運動やスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう、地域元気アップスポーツ事業やスポーツ推進委員による地域スポーツ活動支援を行います。

(6) 【再掲】生涯学習ボランティア登録派遣事業《生涯学習課》

自らの知識や技能（学んだ成果）を活かし活動したいという人を、生涯学習ボランティアとして登録し、求めに応じて派遣します。

#### 4. 地域包括ケアシステムの構築

○重要業績評価指標(KPI): 高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う市民の割合 60%

(1) 【再掲】大牟田市版 CCRC 事業《総合政策課》

行政や事業者、地域住民、帝京大学等の高等教育機関等と連携し、高齢者をはじめとするあらゆる世代の健康で活発な生活の継続に向けたサービスや住居、施設の提供に向けた検討を進めます。

(2) 地域包括支援センター事業《健康長寿支援課》

住まい、生活支援、予防、医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、地域包括支援センター事業の運営とその充実を図ります。

(3) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業《健康長寿支援課》

認知症に対する正しい理解を地域に広めることにより、認知症の人本人や家族が孤立せず、認知症の人が発症前から人生の最後まで尊厳を持って豊かに暮らすことができるよう、認知症の人と家族を地域で支える体制づくりを進めます。

(４) 生活支援体制整備事業《健康長寿支援課》

生活支援体制の整備に向け、コーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し、地域住民や団体、NPO 法人、ボランティア団体、社会福祉法人等の多様なサービスを担う主体への支援や協働体制の充実・強化を図ります。

(５) 高齢者見守り事業《健康長寿支援課》

健康に不安のある一人暮らし在宅高齢者等が自立した日常生活を営むことができるよう、緊急通報システム等を活用した高齢者の見守り支援を行います。

(６) 介護予防・日常生活支援総合事業《健康長寿支援課》

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する介護予防・日常生活支援サービス等を提供します。

(７) 在宅医療・介護連携推進事業《健康長寿支援課》

医療機関、介護事業所、関係団体等の連携により、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、切れ目なく在宅医療と介護を一体的に提供される体制の構築を進めます。

(８) 地域密着型サービス拠点整備支援事業《健康長寿支援課》

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護といった地域密着型サービス拠点等の充実を図ります。

## ◎事業推進のイメージ【校区まちづくり協議会の形成】



## 5. 安心なくらしを守る地域防災力の充実

○重要業績評価指標(KPI): 災害に対し何らかの備えをしている

市民の割合 30%

### (1) 地域防災力強化事業《防災対策室》

地域における防災訓練や研修会の開催を支援することにより、地域防災力を強化します。

### (2) 防災・減災推進事業《防災対策室》

大規模災害に備え、災害物資の計画的な備蓄を進めます。

### (3) 消防団員加入促進事業《消防本部総務課》

消防団員の確保に向けて、様々な啓発活動や事業の充実を推進し、加入促進に取り組めます。

(4) 地域防災連携強化事業《消防本部総務課》【H27 年度終了】

若年層や女性への加入を促進し、消防団員を確保するとともに、団員の地域防災に対する意識の向上に向けて、災害対応・防災情報を確実に地域に情報発信できる環境を整備し、地域内や各消防団間での連携強化も含め、地域防災力の強化を図ります。

6. 広域連携による地域の振興

○重要業績評価指標(KPI):第2次定住自立圏共生ビジョン

KPI 達成率(平均) 100%

(1) 定住自立圏構想推進事業《総合政策課》

大牟田市と圏域市町において、共生ビジョンに掲げる協定事項（生活機能の強化に関する取組み、結びつきやネットワークの強化に関する取組み、圏域マネジメント能力の強化に関する取組み）を実施し圏域全体の活性化、発展を目指します。

## 6. まち・ひと・しごと創生の今後の進め方

---

### （１）まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

人口減少の問題については、内閣府が行った世論調査結果（平成 26（2014）年 8 月実施）において、9 割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答し、また、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は 7 割を超えています。

このことにより、人口減少への認識については、国民に広く浸透してきたことを窺い知ることができます。

今後、本市においても喫緊の課題として、「人口減少社会への対応」に取り組む必要がありますが、個人の価値観やライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化・複雑化により、これまで行政が担ってきた公共サービスを今後も行政だけで維持することは、困難な状況になっています。

そこで、本市を取り巻く環境は、今後さらに厳しさを増していくという現状を共有し、市民一人ひとりがそれぞれの役割と責任を認識し、このまちの目指す方向性を念頭におきながら、互いに助け合い、自らの力で住みよいまちをつくることが重要になります。

このような背景により、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくとともに、近隣自治体との連携の充実を図るなど、行財政運営の安定を図りながら、個性を活かし、自立したまちづくりを進める必要があります。

### （２）推進の考え方

まち・ひと・しごと創生に向け庁内の推進体制として、平成 26 年 10 月に「大牟田市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、迅速な意思決定のもと施策を推進しています。

その一方で、まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加や協力が不可欠であり、市民をはじめ、経済界・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進体制の構築が必要となります。

そして、多くの市民や関係団体に「自分たちは何ができるのか」という当事者意識をもってまちづくりに関わっていただき、互いに連携しながら、地域の総合力を結集して取り組むことが必要となります。そうした市民自らの取組みを後押ししていくことも、行政の役割となります。

そこで、経済・労働・地域など各界各層の団体で構成される「大牟田まちづくり市

民会議」をはじめとする関係団体と連携し、互いに意見やアイディアを持ち寄りながら、「行政が果すべき役割」「官民連携により果すべき役割」「民間が果すべき役割」といった役割分担のもと、全市的な推進体制の構築を進めます。

あわせて、客観性を担保し、専門的な見地からの意見を聴取することを目的とする「大牟田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を引き続き開催しながら、高い実効性を確保していきます。

### **（３）総合戦略策定後の動向の変化等を踏まえた見直し**

国においては、人口減少対策や東京圏への人口集中を是正するための「まち・ひと・しごと創生」の取組みにあわせて、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組みが開始されています。また、福岡県においても人口流出対策や出生率の向上、都市機能を活用した地方活性化などの取組みが進められています。

このように、今後も国・県による大幅な制度改正や支援策の拡充が想定され、また、新たな地域二ーズの発生など、本市を取り巻く環境も大きく変化することが予想されるため、今後も国や福岡県などの動向を注視する必要があります。

あわせて、本総合戦略においては、実効性を高めるための重要業績評価指標（KPI）を施策毎に設定することで、本市がこれまで構築してきた PDCA サイクルにより施策の効果を検証し、必要に応じて新たな施策の追加や既存の施策の改善・廃止等の見直しを行うこととしています。

こうした国や福岡県の動向や新たな地域二ーズへの対応、施策・事業実施後の効果検証などにより、今後も次の４点に留意しながら総合戦略の見直しを行うこととします。

- ①本総合戦略に掲げた施策・事業については、費用対効果を十分に検討した上で実施することとします。**
- ②本総合戦略に掲げた施策の進行状況を把握するため、施策の実施や結果について、庁内・庁外の推進体制における情報共有を行います。**
- ③施策・事業の効果や移住・定住の状況を把握するため、アンケート調査等による定期的な情報収集・分析を行います。**
- ④情報の収集・分析により、効果が認められない施策・事業については、施策・事業の強化が必要か、又は、新たな施策・事業が必要かなどを検証します。**